

平成25年12月美馬市議会定例会議事日程（第4号）

平成25年12月16日（月）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 議案第 87号 美馬市行政組織条例の一部改正について  
議案第 88号 美馬市都市計画審議会条例の一部改正について  
議案第 89号 美馬市税条例の一部改正について  
議案第 90号 美馬市国民健康保険税条例の一部改正について  
議案第 91号 美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について  
議案第 92号 美馬市介護保険条例の一部改正について  
議案第 93号 平成25年度美馬市一般会計補正予算（第3号）  
議案第 94号 平成25年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第 95号 工事請負契約の締結について  
議案第 96号 訴えの提起について  
議案第 97号 訴えの提起について  
議案第 98号 訴えの提起について  
議案第 99号 訴えの提起について  
議案第100号 訴えの提起について  
議案第101号 訴えの提起について  
議案第103号 訴えの提起について  
議案第104号 訴えの提起について

日程第 3 議案第102号 訴えの提起について

日程第 4 発議第 6号 県西部に於ける障がい者総合支援体制の整備を求める意見書について

日程第 5 閉会中の継続調査について

平成25年12月美馬市議会定例会会議録(第4号)

---

◎ 招集年月日 平成25年12月16日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	都築 正文	2番	田中 義美	3番	中川 重文
4番	林 茂	5番	武田 喜善	6番	上田 治
7番	郷司千亜紀	8番	藤原 英雄	9番	井川 英秋
10番	西村 昌義	11番	国見 一	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	三宅 共	17番	谷 明美	18番	前田 良平
19番	三宅 仁平	20番	武田 保幸		

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監	・坂 章人
プロジェクト推進総局長	岡田 芳宏
企画総務部長	加美 一成
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	櫻井 賢司
水道部長	山根 義弘
保険福祉部理事	藤川 一郎
プロジェクト推進総局理事	橘 博史
消防長	岡本 博久
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春

企画総務部秘書広聴課長	大泉 勝嗣
企画総務部財政課長	平井 佳史
会計管理者	藤野 和良
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	大垣賢次郎

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 健二
議会事務局次長	小野 洋介
議会事務局次長補佐	近藤 悦子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

13番	片岡 栄一	議員
14番	原 政義	議員
16番	三宅 共	議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

まず、諸般の報告をいたします。

監査委員から、財政援助団体等に対する監査についての報告が提出されております。関係資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてご覧いただきたいと思っております。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 片岡栄一君、14番 原政義君、16番 三宅共君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第87号、美馬市行政組織条例等の一部改正についてから、議案第101号、訴えの提起についてまでの15件、議案第103号、訴えの提起について及び議案第104号、訴えの提起についての合わせて17件を議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託しておりますので、各委員長の報告を求めます。開催順にお願いいたします。

初めに、産業常任委員会委員長、武田喜善君。

◎5番（武田喜善議員）

5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、武田喜善君。

[5番 武田喜善議員 登壇]

◎5番（武田喜善議員）

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案について、審査のため、去る12月9日に委員会を開催し、議題となっております議案第88号、美馬市都市計画審議会条例の一部改正についての条例案件1件及び議案第93号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分、議案第94号、平成25年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の予算案件2件、議案第96号、訴えの提起についてから議案第101号、訴えの提起についてまでの6件、議案第103号、訴えの提起についてから議案第104号、訴えの提起についてまでの2件、以上11議案について審査を行いました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査を

いたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

議案第93号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分について、まず初めに、うだつの町並み観光駐車場の撤去及び新設の場所はどこかの質疑がありました。

理事者からは、現在の観光駐車場は、道の駅から西側へ200メートル、中島の潜水橋に入るところのバイパス道路の南側にあり、2人の方から借地し、駐車場を設置していた。そのうち1人の土地所有者から、今般、契約の更新はしないとの申し出があったため、もう1人の所有者の人にも了解をしてもらい、現在の駐車場を廃止することになった。このため、代替の駐車場として道の駅の東側の土地を借地し、設置したいと考えている。道の駅に隣接していることから、利便性もよくなると思われるとの答弁がありました。

次に、議案第96号ほかの訴えの提起については、訴えに至るまでの経緯についての質疑がありました。

理事者からは、美馬市営住宅等家賃滞納整理事務処理要綱第8条に基づき、滞納月数が24カ月以上又は30万円以上の高額滞納者について、訴訟関係も含めて弁護士に委託している。訴えに至るまでには再三の督促状及び催告書を送付したにもかかわらず、誠意が見られないということで、法的手段に頼らざるを得ない状況である。滞納者に対しては、要綱に基づいて、公平・公正に粛々と事務を行っていくとの答弁がありました。

また、当委員会は、調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員長の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、谷明美君。

◎17番（谷 明美議員）

議長、17番。

◎議長（久保田哲生議員）

17番、谷明美君。

[17番 谷 明美議員 登壇]

◎17番（谷 明美議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第91号、美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について及び議案第92号、美馬市介護保険条例の一部改正についての条例案件2件、また、議案第93号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会関係分の予算案件1件、全3議案について、審査のため、去る12月10日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め7名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署へ詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、当委員会に送付されておりました陳情等5件につきましては、審査の結果、1件について後程発議をいたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、他の4件につきましては、今後の議会活動の参考とするとともに、全議員に写しを配付することといたしましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

議案第93号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分では、まず初めに、美馬地区統合小学校建設事業に関し、ワークショップの意見を反映することのことだが、メンバーの人選をどのようにするのか、また、建物の位置についてもワークショップのメンバーで決定するののかとの質疑がありました。

理事者からは、基本設計に当たってのメンバーは学校関係者や地域の代表者の方々などを予定しているが、今後、校長会等においてどのように決めるかを協議していきたい。建物の位置などについては、校舎建設部会や保護者のご意見などをいただきながら進めていくが、全体的な計画として、美馬地区統合小学校検討協議会のようなものを立ち上げ、建設部会のほか学校教育に係るものなど、個々に決定すべき事項について、各部会で協議・検討してまいりたいとの答弁がありました。

続いて、江原認定こども園太陽光発電設備設置工事請負費に関して、蓄電池で賄える割合はどの程度か、また売電はできないかとの質疑がありました。

理事者からは、太陽光パネルと蓄電池を設置するものであるが、災害時などの非常用電源の確保を目的とするもので、これにより避難所での対応が可能となること、蓄電の最大容量は10キロワットで、余剰分については普段施設で有効に利用できることが挙げられ、売電に関しては、補助事業の性質上できないものであるとの答弁がありました。

また、当委員会は、調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、総務常任委員会委員長、林茂君。

◎4番（林 茂議員）

4番、林。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、林茂君。

[4番 林 茂議員 登壇]

◎4番（林 茂議員）

ただ今、議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告いたします。

議案第87号、美馬市行政組織条例の一部改正について、議案第89号、美馬市税条例

の一部改正について及び議案第90号、美馬市国民健康保険税条例の一部改正についての条例案件3件、議案第93号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分の予算案件1件、議案第95号、工事請負契約の締結についてのその他案件1件、以上5議案について、審査のため、去る12月11日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め7名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、当委員会に送付されておりました陳情等1件につきましては、審査の結果、今後の議会活動の参考とするとともに、全議員に写しを配付することといたしましたので、よろしく願いをいたします。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、議案第87号、美馬市行政組織条例の一部改正について、今ある経済部と建設部を統合して、経済建設部とする理由及びそのメリットは何かとの質疑がありました。

理事者からは、行財政改革の一貫として実施するもので、平成27年度からの交付税の合併算定替えによる段階的な削減を控え、持続可能な効果的な行政運営を実施するため、組織のスリム化を図るものである。またメリットとしては、市道・農道・林道などの道路関係事業や社会資本整備総合交付金事業など、二つの部で実施しているものを一つにすることにより、決裁過程や業務処理の迅速化が図れる。また、組織をスリム化することにより、市民に対するサービスが低下しないように努めたいとの答弁がありました。

次に、委員から、議案第90号、美馬市国民健康保険税条例の一部改正について、このままいくと平成27年には基金が底をつくとのことであるが、国保税を上げるのではなく、市民に負担のない方法で基金を積むことはできないのか。また、このことを市民に対しどのように周知するのかとの質疑がありました。

理事者からは、国保税を上げないとなると何らかの財源が必要となるが、国保制度は相互扶助の保険方式により運営されており、保険者からの負担金、国庫負担金及び調整交付金以外の財源は、被保険者が負担することが原則となっている。合併から今日まで、美馬市は、他の自治体が国保税を上げる中、改正は行っておらず、できるだけ市民に負担をかけないよう基金を取り崩し運営を図ってきた。しかしながら、国保加入者が減少する中、医療費は年々増加しており、現在の国保制度の運営は非常に厳しい状況となっている。そこで、このたびの見直しでは、急激な負担増とならないように配慮するとともに、県下の水準等を勘案し改正をお願いするものである。市民への周知については、可決をいただいた後、来年1月号・2月号の広報みまへ掲載、又は、毎年7月に発送している納税通知書に併せて図ってまいりたいとの答弁がありました。

また、当委員会は、調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員長の報告といたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、各常任委員会委員長の報告は終わりました。  
これより、ただ今の各委員長報告に対する質疑に入ります。  
質疑ございませんか。

(不規則発言あり)

◎議長（久保田哲生議員）

小休します。

小休 午前10時15分

---

再開 午前10時15分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き会議を開きます。  
質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

討論なしと認めます。討論を終結いたします。  
これより採決をいたします。

まず議案第87号、美馬市行政組織条例の一部改正について及び議案第88号、美馬市都市計画審議会条例の一部改正についての2件についてを採決いたします。

議案第87号及び議案第88号の2件について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第87号及び議案第88号の2件について、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第87号及び議案第88号の2件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号、美馬市税条例の一部改正について採決を行います。

議案第89号について、委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。議案第89号について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第89号については、原案のとおり可決されました。次に、議案第90号、美馬市国民健康保険税条例の一部改正について採決を行います。議案第90号について、委員長報告は原案可決であります。お諮りいたします。議案第90号について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第90号については、原案のとおり可決されました。続いて、議案第91号、美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について及び議案第92号、美馬市介護保険条例の一部改正についての2件について採決を行います。議案第91号及び議案第92号の2件について、委員長報告は原案可決であります。お諮りいたします。議案第91号及び議案第92号の2件について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第91号及び議案第92号の2件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第93号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第3号）について採決を行います。

議案第93号について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第93号について、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第93号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号、平成25年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決をいたします。

議案第94号について、委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。議案第94号について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第94号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号、工事請負契約の締結について採決いたします。

議案第95号について、委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。議案第95号について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第95号については、原案のとおり可決されました。次に、議案第96号、訴えの提起についてから議案第101号、訴えの提起についてまでの6件、議案第103号、訴えの提起について及び議案第104号、訴えの提起についての合わせて8件を採決いたします。

議案第96号から議案第101号までの6件、議案第103号及び議案第104号、合わせて8件について、委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。議案第96号から議案第101号までの6件、議案第103号及び議案第104号の合わせて8件について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第96号から議案第101号までの6件、議案第103号及び議案第104号合わせて8件について、原案のとおり可決されました。

(17番 谷 明美議員 退場)

◎議長（久保田哲生議員）

次に、日程第3、議案第102号、訴えの提起についてを議題といたします。

この件につきましては、産業常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

産業常任委員会委員長、武田喜善君。

◎5番（武田喜善議員）

5番、武田。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、武田喜善君。

[5番 武田喜善議員 登壇]

◎5番（武田喜善議員）

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

今期定例会において本委員会に付託されました、議案第102号、訴えの提起について、審査のため、12月9日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業常任委員会の委員長の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、産業常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。  
質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

討論なしと認めます。討論を終結いたします。  
これより採決をいたします。  
議案第102号について、委員長報告は原案可決であります。  
お諮りいたします。議案第102号について、委員長報告のとおりに決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第102号については、原案どおり可決されました。  
議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午前10時25分

---

(17番 谷 明美議員 入場)

再開 午前10時34分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。  
次に、日程第4、発議第6号、県西部に於ける障がい者総合支援体制の整備を求める意見書についてを議題といたします。  
議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。  
福祉文教常任委員会委員長、谷明美君。

◎17番（谷 明美議員）

議長、17番。

◎議長（久保田哲生議員）

17番、谷明美君。

[17番 谷 明美議員 登壇]

◎17番（谷 明美議員）

議長のご指名がございましたので、ただ今上程いただきました、発議第6号、県西部に於ける障がい者総合支援体制の整備を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、福祉文教常任委員会発議として提出するものであります。

国では、発達障がい者支援施策として、地域支援体制の確立や支援センター運営事業の推進を掲げ、徳島県においても小松島市に拠点施設が開設されておりますが、県西部においては公的福祉機関がほとんど整備されていないのが現状です。発達障がい者の自立と社会参加の実現に向けて、支援体制の整備を図ることは重要です。早期発見・早期療育を始め、ライフステージを通じて適切な支援が継続的に提供されるよう、サテライト拠点となる施設の設置を強く求めるものであります。

なお、詳細につきましては、意見書をご覧くださいと思います。

また、提出先につきましては、記載のとおりであります。

以上で、発議第6号について、提案理由の説明を終わります。

ご審議いただき、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

**◎議長（久保田哲生議員）**

以上で、発議の趣旨説明は終わりました。

これより、発議第6号に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

**◎議長（久保田哲生議員）**

質疑なしと認め、発議第6号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

**◎議長（久保田哲生議員）**

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。発議第6号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（久保田哲生議員）**

異議なしと認めます。

よって、発議第6号は、原案のとおり可決されました。

ただ今、可決されました意見書につきましては、直ちに関係機関へ送付いたします。

次に、日程第5、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について申出書が提出されています。

お諮りいたします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

美馬市議会12月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会も本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜り、提出をさせていただきました全ての議案につきまして原案のとおりご可決を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。議案審議等の過程におきまして、議員各位からいただきましたご意見またご提言につきましては、十分に検討を加えまして、今後の市政運営に反映をさせてまいる所存でございますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

さて、既に皆様ご承知のとおり、今月の8日に東京国立競技場で徳島ヴォルティスが京都サンガを2対0で破りまして、四国のサッカーのクラブチームといたしましては、初めてJ1昇格という快挙をなし遂げました。2006年以降、3年連続最下位という苦難を味わい、また2011年には、初めて昇格争いに絡んだものの最終戦で敗退をいたしまして、無念の涙をのんだこともございましたが、こうした経験を糧にチームと地域が一丸となりまして、今年一気に徳島の夢、また四国の夢を実現させたものでございます。

徳島ヴォルティスは、ご承知のように大塚製菓をメインスポンサーとしておりまして、美馬市にとりましても関係の深いチームでございます。シーズン中の美馬市民デーの創設などを通じまして、美馬市としても、チームの応援、後押しを行ってきたところでございます。このたびのJ1昇格という快挙を、市民の皆様とともに喜び合いたいと思います。そしてまた、来シーズンは強豪ひしめくJ1の大舞台で、ヴォルティス旋風を巻き起こしてほしいと願っております。平成25年も残すところわずかとなりましたが、徳島ヴォルティスのJ1昇格という明るい話題で、今年の最後を締めくくることができるようでございます。

一方、本市を取り巻く社会経済情勢に目を向けてみますと、来年4月からの消費税率の引き上げを受けまして、政府におきましては、5.5兆円規模となる好循環実現のための経済対策を決定いたしております。日本経済は回復傾向にあるようでございますが、景気の回復が地方経済に十分浸透していない状況の中で、消費税率の引き上げが更に地方の景気の悪化を招きかねないという指摘もございます。本市におきましても、雇用や消費など

まだまだ厳しい状況でございますが、こうした国の経済対策につきまして、しっかりと情報収集に努めまして、市内経済の活性化、そして市民生活の向上に役立つ施策を推進してまいりたいと考えておるところでございますので、議員各位のご協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

結びとなりましたが、今年もあと残りわずかとなってまいりました。来るべき新しい年が、議員各位、並びに市民の皆様にとりまして、希望に満ちた輝かしい年でありますことを心からご祈念申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

平成25年12月美馬市定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る11月26日の開会以来、本日までの21日間にわたり、終始ご熱心にご審議を賜り、全ての案件を議了いただきましたこと、厚く心から御礼を申し上げます。

なお、市長を始め、理事者各位におかれましては、審査の過程におきまして議員各位から表明されました意見や要望を今後の市政運営に十分反映されますよう、お願いいたします。

また、閉会中におきましても、各委員会の継続調査が予定されております。皆様方におかれましては、市政発展のために、ますますのご活躍を賜りますようご祈念申し上げます。閉会のご挨拶に代えさせていただきます。

これをもちまして、平成25年12月美馬市議会定例会を閉会といたします。

大変お疲れでございました。

閉会 午前10時45分